

平成23年度

群馬県介護福祉士等 修学資金貸付制度のご案内

介護福祉士の資格取得のために

養成校へ通う学費のうち、総額160万円が貸し出される制度です。

資格取得後、5年間施設で働けば返還が全額免除となります！

● 制度の概要

国が指定する介護福祉士を養成する学校に在学する期間中の修学資金の貸付が行われます。

● 貸付の概要

貸付額（2年間で合計160万円）

月額(在学中)	5万円以内
入学準備金(入学時の初回のみ)	20万円以内
就職準備金(最終回のみ)	20万円以内

● 申込方法

入学後、4月中にお申し込みいただきます。

なお、全員が受けられるものとは限りませんので、ご了承の程お願い申し上げます。

● 返還免除について

以下のいずれにも該当する方は、貸付金の返還が全額免除されます。

- ◇ 指定養成施設を卒業した日から1年以内に、介護福祉士の登録をすること。
- ◇ 国が指定した埼玉県内の社会福祉施設等で、原則として介護又は相談援助等の業務に継続して5年間従事し続けること。

社会福祉法人 神流福祉会
かな福祉専門学校
事務部

TEL 0495-74-1294

FAX 0495-77-7577